

平成26年3月3日（月曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	重 原 正 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	総 務 部 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	総 務 部 財 政 課 長	田 中 徹 君
総 務 部 長	高 木 和 彦 君	総 務 部 税 務 課 長	若 林 優 治 君
総 務 部 担 当 部 長	中 西 昭 夫 君	町 民 福 祉 部 町 民 生 活 課 長	松 岡 裕 司 君
総 務 部 担 当 部 長	山 田 吉 弘 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	下 村 利 郎 君
町 民 福 祉 部 長	北 雅 夫 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	長 谷 川 徹 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	大 徳 茂 君	町 民 福 祉 部 環 境 安 全 課 長	岩 本 昌 明 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	中 宮 憲 司 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	長 丸 信 也 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	喜 多 哲 司 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	北 川 真 由 美 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	長 田 学 君
消 防 長	永 田 三 好 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	上 出 功 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 田 中 義 勝 君

○議事日程（第1号）

平成26年3月3日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第1号 平成25年度内灘町一般会計補正予算（第4号）

議案第2号 平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第3号 平成25年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 平成25年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第5号 平成25年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 平成25年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第7号 平成25年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第8号 平成26年度内灘町一般会計予算

議案第9号 平成26年度内灘町公共下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成26年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第11号 平成26年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第12号 平成26年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 平成26年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第14号 平成26年度内灘町水道事業会計予算

議案第15号 内灘町消防長及び消防署長の資格を定める条例について

議案第16号 内灘町生活安全条例の一部を改正する条例について

議案第17号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第18号 内灘町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第19号 内灘町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について

議案第20号 内灘町環境美化条例の一部を改正する条例について

議案第21号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第22号 内灘町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第23号 ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議設置条例を廃止する条例について

議案第24号 石川県市町議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

議案第25号 請負契約の締結について〔内灘町防災行政無線デジタル化整備工事〕

提案理由の説明

す。

昨年2月に第7代町長に就任し、はや1年が経過いたしました。この間、議会の皆様や町民の皆様のご理解、ご支援をいただき、町政を運営することができました。ここに心から御礼を申し上げますとともに、今後も「誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり」を目指し、町政運営に取り組む所存であります。

2月14日から関東甲信越に降り続いた記録的な大雪は、1都9県に及んで2万人以上が一時孤立状態に陥るなど深刻な被害をもたらしました。特に被害の大きい長野、群馬、山梨の3県9市町村では、大雪災害による災害救助法が適用され、自衛隊派遣による救助及び除雪が行われました。被災されました方々には、心からお見舞いを申し上げます。

今回の大雪に係る災害を教訓に、今後、積雪監視体制の強化、関係機関や庁内関係課の連携を一層緊密にし、的確かつ迅速な除雪を含めた防災体制の構築に力を注いでまいります。

今定例会に上程しております平成26年度当初予算におきましては、「教育・子育て」「定住促進・開発」「安心・安全」「福祉・環境」「産業育成・観光」を柱として予算を編成いたしました。

基本的な考えの1点目は、教育・子育ての町内灘であります。未来を担う子供たちは内灘町の財産であります。

一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現のために、子ども・子育て支援法が平成24年度に制定され、平成27年度に施行されます。これを受け、現在、教育・保育・子育て支援に関するサービスの利用状況や希望などニーズ調査を実施しております。これに基づき、内灘町子ども子育て支援事業計画を策定いたします。子育て施設や支援の見込み、また提供体制のあり方、実施時期を

定めるものです。今後は地域のニーズに応えられる仕組みをどうつくっていくかが重要であり、待ったなしの課題に町全体で取り組みたいと考えております。

新たな子育て支援事業といたしまして産後安心ヘルパー派遣事業を実施いたします。この事業は、産後体調不良で育児や家事が困難な方にヘルパーを派遣し、支援をするものです。主な支援の内容は、乳児の沐浴や保育、食事のお世話や洗濯、住居の清掃や生活必需品の買い物、育児及び生活の相談などで、この事業により産後の育児負担を軽減し、安心して子育てができるようサポートいたします。

現在、ひとり親家庭で学齢前児童から高校生等までを扶養している方に奨学金を支給しております。それに加え、経済的負担の大きい高校生等を対象に、新たに月2,500円の就学援助金を支給することにより、児童の健やかな育成と福祉の増進を図ります。また、奨学金支給対象者の見直しにより、小中学生の支給につきましてはこれを廃止いたします。

学校教育におきましては、町内全小中学校の校舎及び体育館の天井や照明器具といった非構造部材の点検調査を実施いたします。東日本大震災ではつり天井の落下などにより大きな被害が出ており、対策が急務となっております。この調査により学校施設非構造部材の危険箇所を早急に洗い出し、児童生徒の安心・安全のための計画的な対策を進めます。

私は、これらの施策により、子供を安心して産み育てることができる環境づくりをより一層推進し、若い世代が住みたくなる町を目指してまいりたいと考えております。

2点目は、北部開発計画ビジョンの早期策定であります。

私は、内灘町の発展の鍵となる北部開発を積極的に推し進めます。

北部開発計画ビジョンの具体案につきましては、現在、内灘北部地区基本構想事前調査を実施しております。この調査は、土地利用

方針を定め、基盤整備を含めたハード面・ソフト面からの検討を進めております。さらに、崖地整備を見据えた道路網計画を策定することにより、活力ある北部地区となるよう検討を進めているところであります。

総合公園につきましては、ナイター設備や観客席を備えた人工芝サッカー場の完成を目指します。各種スポーツ大会、合宿等を県内外より誘致し、交流人口の拡大により町に活力を創出したいと考えております。

生涯学習におけるコミュニティ活動並びに災害時における避難所運営の拠点となる公民館の改修につきましては、耐震機能を有しない公民館全てを対象として耐震改修工事を実施しているところであります。平成26年度は旭ヶ丘公民館の改築工事及び鶴ヶ丘北公民館の耐震補強改修工事を実施し、防災拠点としての耐震化とあわせ、公民館として利便性を向上させる改修により町独自の地域資源である1町会1公民館のコミュニティ機能を高めます。

さらに、全国的な問題となっております空き家対策につきましては、空き家の有効活用と定住促進を目的として内灘町空き家バンク制度を創設いたします。この制度は、貸したい、売りたいと希望する所有者に空き家バンクへ登録いただき、町のホームページに掲載することにより、借りたい、買いたい移住希望者に情報を提供していくものです。今後も空き家を地域の大切な資源と考え、利活用を進めてまいりたいと考えております。

3点目は、町民の生命・財産を守る安心安全対策であります。

私は、町民の生命・財産を守る安心安全対策を何よりも優先すべきと考えております。

現在、Jアラートの自動放送が可能となる防災行政無線のデジタル化事業及び町の防災拠点となります消防庁舎の白帆台地区への移転・新築事業を前倒しで進めております。新年度では、2市2町共同で進めている消防救

急デジタル無線整備事業について、26、27年の2カ年事業で実施し、町防災機能のさらなる機能強化を図ります。

多くの皆様からご要望をいただいております消雪施設整備事業につきましては、上水道の休止井戸と既設の井戸を活用し、アカシア地区、向陽台地内において実施します。今後は昨年議会にお示ししました計画に基づき整備してまいります。また、のと里山海道につながる主要幹線である内灘海浜線の消雪施設の整備を進め、雪害に対する備えを強化いたします。

さらに、高潮や大雨による冠水被害の対策にも取り組みます。向栗崎1丁目、鶴ヶ丘1丁目地区の道路冠水や、宮坂、西荒屋地区への西部承水路からの河川水浸入、湖西地内の牛舎付近町道側溝の排水不良につきまして、それぞれ道路冠水対策及び排水不良対策を実施いたします。

昨年末より喫緊の対策が必要となっております北部地区の湧水対策につきましては、平成25年度予算予備費により、緊急に室地区の排水対策工事を実施し、あわせて観測井戸4基を設置し、水位観測を行います。これらにより、詳細に湧水の原因を突きとめたいと考えております。

また、石川県で実施するのと里山海道の千鳥台交差点改良工事にあわせ、町道千鳥台44号線を拡幅し、安全で快適な道路環境の確保に努めます。

4点目は、高齢社会における心身ともに健康な暮らしを目指す取り組みについてであります。

地域で生活する障害のある方やご家族からの相談にきめ細かく対応するため、新たに相談支援専門員を配置いたします。この事業は、障害者の方に必要な情報提供や助言を行い、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう支援するもので、今回新たに専門員を配置することにより相談支援体制の強化を

図ります。

予防接種事業におきましては、子供の任意予防接種助成事業に乳幼児の肝炎キャリア化を防ぐためのB型肝炎ワクチンの助成を新たに追加し、次代を担う子供たちの健康を守ります。

成人保健事業では、住民健診に胃潰瘍や胃がんの原因とも言われるピロリ菌血液抗体検査を新たに導入し、除菌治療につなげ、胃がんリスクの軽減を図ります。

高齢者の皆様にご好評をいただいている福祉センターほのぼの湯の建てかえにつきましては、整備基本構想策定費を計上し、施設の規模や機能など事業化に向けた調査を行います。

少子化や核家族化、高齢化により多様化するお墓へのニーズに応えるため、内灘町霊園におきまして合葬式墓地の整備を行います。合葬式墓地とは、ご遺骨を共同で埋葬するお墓で、1つの大きなお墓に多数納骨することができ、墓石などの建立も必要なく、お墓の継承にお悩みの方にも安心して利用いただきたいと考えております。新年度に実施設計を行い、平成27年度の完成を目指します。

さらに、内灘町霊園の管理棟トイレ及び階段のバリアフリー化を進めます。

環境保全事業におきましては、次世代自動車充電インフラ整備促進事業を活用した電気自動車充電スタンドを町サイクリングターミナルに設置いたします。電気自動車のさらなる普及を促進し、低炭素社会の実現を目指したいと考えております。

5点目は、地域資源を活かした魅力発信であります。

観光産業の振興におきましては、平成27年春の北陸新幹線金沢開業に向け、県内外において町の観光・魅力発信を行い、イベント等の開催を通じ交流人口の拡大を図り、町の観光振興を推進します。

新たに河北郡市エリアに観光客を呼び込む

ため、かほく市、津幡町共同で観光ツアーを実施いたします。また、内灘町内での映画、テレビ、コマーシャルなどの撮影を支援するため、内灘町フィルムコミッションを立ち上げ、町の観光情報を発信してまいります。

さらに、内灘海岸に向けライブカメラを設置し、生の映像をホームページで公開いたします。マリンスポーツや海水浴などでにぎわう海岸、なぎさから見るすばらしい夕日等をインターネットによりリアルタイムで発信し、内灘町の大きな魅力の一つである内灘海岸をPRいたします。

商工振興事業では、緊急経済対策として元氣内灘住宅リフォーム助成事業を実施いたします。この事業は、50万円以上の増改築工事に際し、20万円を限度として工事費の20%を助成するもので、10万円までを現金で、10万円を超える部分は内灘町商工会共通商品券を交付するものです。この制度により、消費税引き上げによる景気の腰折れを防ぎ、地域経済の活性化及び居住環境の向上を図りたいと考えております。

主要なものだけを述べさせていただきましたが、新年度はその他多くの新規事業を盛り込んだ予算案となっております。

また、今後10年間のまちづくりの指針となる第五次総合計画を新年度より2カ年で策定いたします。新たな総合計画の策定により、新しいまちづくりの基本的な考え方を明確にし、総合的、計画的に行政運営を進めたいと考えております。

私は就任以来、各種施策にスピード感を持って実現に向け取り組んでまいりました。今後も町民の皆様のご意見に真摯に耳を傾け、元氣な内灘町をつくり上げてまいります。

それでは、ただいまから提出いたしました議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号 平成25年度内灘町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出

それぞれ5,083万3,000円を減額するほか、地方債の補正、債務負担行為の補正、繰越明許費の補正であります。

歳出の主な内容では、障害者総合支援法施行に伴う制度改正に対応するためのシステム改修費、国の補正予算である道路ストック総点検業務委託費、幹1号向栗崎大根布線外道路舗装改良工事費、各種事務事業の確定、完了見込みによる不用額の精算等であります。

歳入では、町税及び地方消費税交付金等の確定等に伴う所要の補正であります。これらの補正の結果、歳入で財政調整基金繰入金6,693万6,000円を減額するものであります。

地方債の補正では、農林総合整備事業の追加、各種事業費の確定に伴う変更、また債務負担行為の補正では指定管理による施設管理費等の限度額の変更、繰越明許費については子ども・子育て支援新システム導入事業など5事業について、繰り越し措置を行うものであります。

議案第2号 平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、国の補正予算による管渠長寿命化計画策定業務委託費及び浄化センター受変電設備更新工事費、大根布雨水幹線改修工事費のほか、地方債の補正及び繰越明許費であります。

議案第3号 平成25年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、売電収入の減額に伴う所要の補正であります。

議案第4号 平成25年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、保険給付費の実績見込み等による減額とそれに伴う所要の補正であります。

議案第5号 平成25年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険料等の増額に伴う所要の補正であります。

議案第6号 平成25年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、

介護サービス費の実績見込み等による減額とそれに伴う所要の補正であります。

議案第7号 平成25年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、工事の精算等に伴う所要の補正であります。

議案第8号から**議案第14号**までの7件につきましては、平成26年度における一般会計及び特別会計、水道事業会計に係る当初予算であります。一般会計歳入歳出予算総額90億7,000万円、特別会計予算歳入歳出総額60億9,830万円、総額151億6,830万円といたしました。水道事業会計予算につきましては、収益的、資本的収支を合わせた予算総額を7億2,654万3,000円といたしました。

予算の主な事業につきましては、所信の中で申し述べましたが、その詳細につきましては、お手元の予算書及び予算事項別明細書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、条例その他の議案につきましてご説明します。

議案第15号 内灘町消防長及び消防署長の資格を定める条例につきましては、消防組織法の改正により消防長及び消防署長の資格に関する基準について新たに制定するものであります。

議案第16号 内灘町生活安全条例の一部を改正する条例につきましては、犯罪被害者等基本法に定める地方公共団体の責務に関する支援施策について、本町において支援を実施するための改正であります。

議案第17号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、国、県に準じこれまでの職員給与の構造改革に伴う昇給抑制の回復を行う改正であります。

議案第18号 内灘町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物施設の許可申請等に係る手

数料の一部を引き上げる改正であります。

議案第19号 内灘町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例につきましては、地方青少年問題協議会法の改正により、会長及び委員の任命基準規定が削除されたことに伴う所要の改正であります。

議案第20号 内灘町環境美化条例の一部を改正する条例につきましては、空き地、空き家等の指導強化のため、より適正に対応できるよう見直しを行う改正であります。

議案第21号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険特別会計の収支の健全化を図るため、後期高齢者支援金等課税額の所得割、均等割を引き上げる改正であります。

議案第22号 内灘町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、事業完了による対象事業の削除及び新たに向粟崎地区における県営畑地帯総合整備事業を追加し、受益者の負担割合を規定する改正であります。

議案第23号 ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議設置条例を廃止する条例につきましては、学習指導要領の改訂により、これまでのゆとり教育から脱却する内容となったため、当該推進会議設置条例を廃止するものであります。

議案第24号 石川縣市町議会議員公務災害補償等組合理約の変更につきましては、当該組合に石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合及び石川縣市町村消防賞じゅつ金組合が新規に加入することに伴う規約の変更であります。

議案第25号 請負契約の締結につきましては、内灘町防災行政無線デジタル化整備工事に係る制限付き一般競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

以上、平成26年度に臨む私の所信と提出議案の概要についてご説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案につきまして、適切なるご決議を賜りますよう心からお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす4日とあさって5日は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、あす4日とあさって5日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は6日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時40分散会